

平成20年第3回大仙市議会定例会

市 政 報 告

平成20年9月2日
大仙市長 栗林次美

本日、平成20年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、条例案11件、単行案10件、補正予算13件、決算認定3件の合計38件のほか、(仮称)新仙北体育館に係る建築主体工事請負契約の締結に関する単行案及び任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告いたしたいと存じますが、その前に、市教育委員会職員の交通事故に係る処分について、ご報告申し上げます。

去る6月2日に嘱託職員が一時停止無視による交通事故を起こし、相手方に著しい損害を与えました。今般、物損部分の損害額が確定したことから減給10分の1、2カ月の処分を行ったところであります。

また、8月24日に職員が酒気帯び運転で検挙されました。市民の信頼を著しく損ねる行為であることから、8月28日に職員事故等審査委員会を開催し、9月1日付けで、この職員を停職3カ月の処分にしたところであります。あわせて、2つの事件につき管理職員の処分も行っております。

公務員に対し厳しい目が向けられている折、あってはならない事件であり、職員に対しましては、再発防止に向け厳重に注意を促したところであります。

公務員の信用・信頼に関わる問題であり、ご迷惑をおかけした市民並びに議員各位に、心からお詫び申し上げるものであります。

続きまして、先般の集中豪雨についてご報告申し上げます。

7月28日未明に局地的な集中豪雨に見舞われ、西仙北地域を中心に道路の冠水や土砂崩れが発生しました。市では午前8時40分に災害警戒対策室を設置し、河川の巡視、道路パトロールをはじめ、被害状況の確認、道路の通行止め措置などを行っております。

被害状況につきましては、住家関係で、西仙北地域秋通地区の1軒において裏山が崩れ外壁に接触寸前でしたので、土砂の撤去作業を行いました。また、

ことがわ
小戸川地区で、床下浸水になった住家2棟の防疫消毒を実施いたしました。

次に農林関係では、西仙北地域で30ha、南外地域で3haの水稻が冠水し、農業用施設では、土砂崩れや水路及び畦畔決壊23カ所、林道の路肩決壊1カ所となっております。

土木関係では、西仙北、南外、協和地域において、市道の路肩決壊や山崩れ、道路冠水が21カ所、また、河川関係においては、護岸決壊や護岸倒伏など7カ所となりました。

被災箇所につきましては、予備費を充当して応急措置を行い、保安設備等による安全策を講じておりますが、補助採択後及び今次定例会での補正予算議決後、早急に原状復旧させる予定であります。

このほか、西仙北ぬく森温泉「ユメリア」と特別養護老人ホーム「峰山荘」の敷地法面の一部崩壊、西仙北地域の川里浄化センターかわさとで高圧受電盤が落雷被害を受けております。

また、8月30日午前2時頃からの豪雨により、サン・スポーツランド協和野球場が2カ所にわたって法面崩落し、土砂等が圃場へ流れ込んでいることが確認され、早急に撤去作業を行うとともに今後の対応を検討中であります。

次に、協和地域の国道46号の歩道陥没及び水道管漏水事故についてご報告いたします。

8月5日、午後3時22分、協和総合支所建設課の水道集中監視システムに、協和中央地区簡易水道荒川配水区の配水流量異常警報が入ったため、担当職員が直ちに給水区域を巡回したところ、協和荒川字下中野地内の国道46号下り線歩道路面が陥没しているのを発見しました。陥没内部は長さ約10m、幅4m、深さ4mの空洞状態で、埋設されている硬質塩化ビニール管200mmの水道管の継ぎ手部から水が噴き出していて、即時に当該地点の上下流2カ所の止水バルブを閉め漏水を止めるとともに、広報車で周辺住民に断水する旨の広報をしました。その後通水が再開するまで1t給水車1台により、対象7戸に対して給水活動を行っております。

復旧に関しましては、国土交通省角館国道維持出張所と協議しながら、午後6時10分から本格的に復旧工事に取りかかり、午後10時12分に通水を再開し、歩道路面復旧後の午前0時50分に国道の片側交互通行を解除してお

りますが、その経費を道路全般については国土交通省角館国道維持出張所が負担し、水道管復旧部分を道路占用している市が負担することとしております。

今後、国土交通省側に適切な国道維持についてお願いするとともに、水道管については耐震性も考慮した強度の高い配水管への布設替え等を検討してまいりたいと考えております。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、一般行政事務10名程度、一級建築士等建築・土木の技術系職員若干名の募集に対し182名の受験申込みがあり、9月7日に大曲交流センターを会場として一次試験を実施いたします。

次に、企画部関係についてであります。

大曲社会保険健康センター「ペアーレ大曲」の取得につきましては、前回の定例会冒頭でご報告しておりますが、去る7月8日、年金・健康保険福祉施設整理機構から、最低売却価格を1億3,100万円とする公告が示されており、10月7日の入札に参加するため、今次定例会に関係予算の補正をお願いしております。

ふるさと納税制度につきましては、8月25日現在で、本市出身者をはじめとする県外在住者から21件、120万円の寄附金をいただいております。

小規模集落コミュニティ対策につきましては、6月下旬、市内の全町内、集落の行政協力員を対象に、立地・居住環境、コミュニティ活動や地域の課題などのアンケート調査を、また、高齢化率が高く小規模である28集落の375世帯へは、日常生活状況や将来の居住地などのアンケート調査を実施し、現在、両アンケート調査の集計及び分析作業等を行っているところであります。

平成17年度に非核平和都市宣言をしている本市では、平和を願う事業の一環として、本年度も、7月29日から31日まで、市内の中学生・高校生9人を、広島市へ非核平和レポーターとして派遣いたしました。原爆ドーム等の見学や被爆体験者の講話などを通し、核兵器の恐ろしさと平和の尊さについて

学んでいただき、その成果を8月10日、大曲市民会館で開催された「非核平和映画会」で発表していただきました。

携帯電話の不感地域解消を図る移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、西仙北地域の^{やきやま}大沢郷八木山・^{えんぎょうじ}円行寺地区について県の補助金交付決定通知があり次第、実施設計を進め、工事を平成21年3月までに終え、4月から通信サービスエリアの拡大が図られる予定であります。

また、テレビ難視聴解消事業につきましては、大曲地域の内小友中山・^{こいでさわ}小出沢地区への共同受信施設の整備を計画しており、県からの補助金交付決定通知があり次第、実施設計を進め、通信設備工事を平成21年1月までに終え、2月からアナログ放送と地上デジタル放送の良好なテレビ電波の受信が可能となる予定であります。

男女共同参画につきましては、「男女共同参画条例検討懇話会」を立ち上げ、男女共同参画条例について検討していただいておりますが、この度、懇話会から報告があり、今次定例会で同条例案のご審議をお願いしております。

また、男女共同参画都市宣言1周年記念事業として、11月16日に中島啓江氏による記念講演会を開催し、あわせて、男女共同参画に関する写真・一行詩の入賞者の表彰を行う予定です。

国際交流の韓国青少年ツアー受け入れ事業につきましては、7月24日から28日までソウル市内の高校生など21名が本市を訪れ、大曲農業高校との学校交流などを行っております。

本市を会場に開催される国際アジア民俗学会につきましては、10月10日から13日まで、日本を含む東アジア8カ国から、40名の研究者を招き「アジアにおける稲作文化」をテーマに研究発表を行い、また、学会の開催に併せて「郷土文化再発見事業」や「国際理解・協力事業」を開催することとしております。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、8月1日から8月10日までの「夏の交通安全運動」期間中、交通指導隊、交通安全母の会などの関係機関、団体による

交通安全車両パレード、街頭での指導、啓発活動を実施いたしました。

防犯対策関係につきましては、今次定例会に「大仙市安全・安心まちづくり条例」のご審議をお願いしておりますが、これにあわせて11月14日に大曲中央公民館において「大仙市安全・安心まちづくり推進集会」を開催するとともに、「安全・安心アカデミー」を3会場において開催することとしております。

10月15日、16日の2日間にわたり開催される「緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練」につきましては、各道県の消防本部、防災航空隊、自衛隊、秋田県警など85機関から、195隊、709人が参加する予定であります。

防災につきましては、去る8月29日、大仙市西部を震源とする震度6強の直下型地震発生の想定のもと、総合防災訓練を神岡地域で実施しております。当日は、地域内の自主防災組織をはじめ消防団、消防本部、大仙警察署などの関係機関・団体、そして多くの市民が参加し、火災防ぎょ訓練や避難所設置訓練などの実戦的な訓練を行っております。

家庭ごみ有料化実施後のごみ排出状況につきましては、完全実施となりました7月において前年度同月比較で、燃やせるごみが18.7%の減、量にして337t、燃やせないごみは56.5%の減、量にして56tの削減となっております。なお、ごみ不法投棄対策として、西仙北地域、太田地域に監視カメラを設置しております。

再資源化の推進事業につきましては、市内全域で、庁舎や公民館などの公共施設、民間事業所合わせて36カ所に食品トレイの回収拠点を設置し、回収作業を行っております。また、6月には全市で春季発泡スチロール回収を実施し、760kgを回収しております。

環境学習事業につきましては、6月の環境月間で募集した「環境家族宣言」に155世帯464人の方々から応募いただくとともに、市内の小学4年生716人が、夏休み中に「こどもエコチャレンジ」に取り組みました。

大仙美郷環境事業組合の一般廃棄物最終処分場につきましては、去る8月5日、竣工式を行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

新しい保育料につきましては、8月中に市内の全認可保育園において、平成21年度から実施する旨の保護者説明会を実施したところであります。

保育環境の整備につきましては、神岡幼保一体施設の本体工事が7月に完成しており、外構工事等の完了を待って、11月1日に開園する予定であります。

なお、本施設につきましては、幼稚園と保育園の機能を十分に活かしながら、就学前教育・保育に重点を置いた一体的な支援を図るため、平成21年度から大仙市として初の「認定子ども園」として運営してまいりたいと考えております。

休祭日救急医療センターにつきましては、昭和54年4月以降、大曲仙北医師会と大曲仙北薬剤師会の協力のもと、大曲保健センター内に設置された診療室において、休祭日の急病に対する初期診療が行われてまいりましたが、近年、救急告示医療機関の整備が進んだこと、また、検査設備や医療機器が整った機関での診療を望む声が高まったことなどから、同センターの機能を仙北組合総合病院に移転し、10月1日から、新たに医師会、広域市町村圏組合、組合総合病院の三者により、休日救急医療連携事業として実施する旨、大曲仙北広域市町村圏組合から報告を受けております。

なお、9月1日発行の「広報だいせん」において、詳しい利用方法などについての周知を図っております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、6月下旬以降、高温傾向で経過し、生育は穂数が平年をやや上回るほか、病害虫などの被害も少なく順調に推移しております。移植栽培の出穂は平年より2日早い8月3日、直播栽培は平年並みの8月7日の出穂となっております。

航空防除につきましては、昨年から神岡地域の一部を除き無人ヘリによる防除体制をとっており、7月24日の協和地域から順次作業を開始し、8月25日までに各地域とも散布を終了しております。

野菜・花きにつきましては7月下旬から8月初めの不安定な天候の影響で、病害虫の発生がやや多く見られるものもありますが、全体的には順調に推移し

ております。

水田経営所得安定対策への加入状況につきましては、6月30日の申込期限までに、法人を含む認定農業者1,089経営体、集落営農組織71経営体の合わせて1,160経営体となっており、本年度から新設された「市町村特認」の効果もあり、昨年度に比べ201経営体の増となっております。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、7月13日に大仙市、仙北市、美郷町で先進的な取り組みを行っている8組織の現地を見学するイベント、仙北水土里紀行「みんなで見学、いろんな農地・水」が県地域協議会仙北支部の主催で行われ、現地研修のほか、仙北ふれあい文化センターでの意見交換会や交流会などに延べ826人が参加しております。

畜産につきましては、7月26日、「第3回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が大曲家畜市場を会場に開催され、管内から肉用牛46頭、乳用牛5頭、肥育牛3頭、家兎24羽が出品され、その内12点が優等賞を受賞しております。

雇用対策につきましては、7月23日から8月5日までの14日間にわたり、市内の高校3年生及び大曲技術専門校生を対象に、県南地区職場研修事業が開催され、職業選択に向けての就職に対する認識を深めました。研修には、大曲雇用開発協会管内の本市、仙北市、美郷町エリアにおいて、23事業所のご協力をいただき、延べ187人の生徒が参加しております。

雇用助成金制度につきましては、新規雇用を図った事業所を対象とした雇用拡大助成金及び工場等の新增設や空き工場の利用に伴う新規雇用を図った事業所を対象とした雇用奨励助成金の2つの制度による助成を実施しております。

7月30日現在での助成申請件数は14件で、45歳未満の一般の新規雇用と新卒者雇用を合わせて31人が助成対象となっております。また、この後一般の新規雇用が40人程度、新卒者雇用が10名程度助成対象となる見通しから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

商業振興対策につきましては、商店街の照明設備の維持に対する市単独の補助制度の商店街環境整備事業に、市内21団体から申請がありました。また、県の補助事業の商業活性化総合支援事業につきましては、3団体が採択となり街路灯の更新及び修繕が実施されることとなり、うち2団体についてはすでに工事が完了し、残り1団体については10月末に完了の予定であります。

企業訪問活動につきましては、7月中の各地域のふるさと会開催にあわせ本市の誘致企業の本社や親会社を訪問、また、8月4日には地元協和地域の企業を訪問し、産学連携の進め方や企業紹介などについて意見交換しております。

また、神岡地域の県新規工業団地予定地に関する地元説明会が、7月22日から8月5日までの6日間、6会場で行われ、86人が出席しております。

説明会は、県誘致企業室と市の主催により、予定地近隣の神宮寺地区及び花館、四ツ屋地区の住民に対して、基本設計のための立入調査についての協力依頼や今後の予定をお示しいたしました。なお、工業団地の概要案を提示する今回の説明会は、10月中に行われる予定です。

次に、観光振興につきましては、観光振興計画検討委員会において、関係機関の代表や民間委員の意見を参酌しながら、大仙市観光振興計画案を検討中であります。

夏祭につきましては、8月2日、3日に「夏まつり大曲」、8月15日に「彩夏せんぼく」及び「ふるさと西仙まつり」、8月16日に「ドンパン祭り」がそれぞれ行われ、お盆期間の祭りは雨模様の中での開催となりましたが、多くの市民の参加をいただき、盛会裏に終了することができました。

第82回全国花火競技大会につきましては、8月23日に国土交通省や秋田県警等関係機関の協力のもとで開催されました。観覧者は、大会数日前からの天候不順と当日の雨模様により前年比で11万人減の65万人となりました。また、交通対策については、年々渋滞が緩和されておりますが、今後もより安全、安心な大会となるよう万全を期してまいります。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備につきましては、市単独事業の道路新設改良事業62路線・地方道路交付金事業4路線・地方特定道路整備事業1路線のうち、24路線を発注し、うち12路線が完了しており、他路線についても順次発注の予定であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、中通町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件7戸中5戸、借家人補償3店舗中2店舗の権利者とそれぞれ契約済みであり、現在、残る権利者と交渉中であります。

工事関係につきましては、区画道路新設工事、街区整地工事及び県道大曲・

田沢湖線の迂回道路工事を10月中旬に発注の予定であります。

また、今次定例会でご審議をお願いしております補正予算につきましては、国の内示額にあわせた土地区画整理事業の補助事業費の増額、また、単独事業費として主要地方道大曲・田沢湖線の迂回道路工事に関連した内容であります。

都市再生住宅の建設につきましては、現在、7階部分を施工中であり、建築主体工事は11月末に完成する予定であります。この後、外構・駐車場等周辺整備を実施する予定であり、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

まちづくり交付金事業につきましては、大曲駅周辺地区において、地域交流センターの設計業務及び駅裏6号線道路改良工事を、8月上旬にそれぞれ発注済みであります。

神岡地域の中央公園整備工事は8月上旬に、駅北線舗装工事につきましては8月下旬に、それぞれ発注済みであります。

なお、都市施設との合築駅舎として、平成19年度から建設してまいりました神宮寺駅につきましては、去る6月30日に完成し、7月21日に記念式典を行っております。

中仙地域の新山5号線舗装工事は7月中旬に、二日町石持線舗装工事及び協和地域の公営住宅造成外構工事測量設計業務につきましては、8月上旬に、それぞれ発注済みであります。

公園事業につきましては、仙北ふれあい公園に係る（仮称）新仙北体育館建設工事を本年度から2カ年で工事を進めてまいりますが、本年度の建設工事は9月中旬に発注の予定であります。

市営住宅の整備につきましては、福見町市営住宅の火災報知器設置工事を9月下旬に、また、西仙北地域の北ノ沢地区の市営住宅建設工事及び構内道路等工事は、9月上旬に発注の予定であります。

公共下水道事業につきましては、補助、単独合わせて4地域の管渠整備、延長5.5km分を発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、3地区において、補助、単独合わせて12件の管路工事、延長3.4km分を発注済みであります。

なお、処理施設建設工事につきましては、峰吉川地区において3件分が発注

済みであります。

次に、国、県関係工事についてであります。

国道13号関連の大曲バイパス4車線化事業につきましては、現玉川橋歩道設置工事が9月中に完了し、9月12日に供用開始、旧玉川橋撤去工事は平成21年度に完了の予定で、神宮寺バイパス事業につきましては、都市計画道路大坪線までの1.9km区間について、平成22年度の供用開始の予定と伺っております。

土買川築堤事業に伴う水尺橋架け替え工事につきましては、7月1日に供用開始しております。

大曲橋架け替え事業につきましては、橋脚2基を発注しており、引き続き用地買収及び建物補償を行う予定と伺っております。

国道105号四ツ屋地区道路改築事業につきましては、今年度は延長520mについて用地測量に着手しており、引き続き用地買収及び建物補償を行う予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管改良工事として幸町地区配水管改良工事延長110m、若竹町地区工事延長308.50m、大曲船場町1丁目地区工事延長208mを6月下旬に、川目地区工事延長336.50mを7月下旬に、また、宇津台浄水場2系急速ろ過機ろ材交換工事、業務委託として秋田県が施工する大曲橋架け替えに伴う金谷ポンプ場の移転に関連した上水道事業経営変更認可申請及び水利権許可申請業務を8月上旬に、それぞれ発注いたしております。

西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水管布設工事第1工区が配水池築造工事を含めて49%、第2工区が42%の進捗率であります。浄水施設管理棟建家工事等の構造物建設工事は37%であります。

刈和野地区簡易水道施設整備事業につきましては、浄水場・配水場電気計装設備更新工事を6月中旬に発注いたしております。

中仙地域の入角地区簡易水道施設整備事業につきましては、浄水場機械設備

工事と電気計装設備工事を、7月中旬に発注いたしております。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水池建設工事・浄水場建設工事とその付帯工事及び機械設備工事の4件を、7月上旬に発注いたしております。

次に教育委員会関係についてであります。

学校教育につきましては、去る8月29日に公表された本年度の全国学力調査の結果について、秋田県が全国トップレベルであったことは周知のとおりです。大仙市の児童生徒の結果につきましては、昨年同様、県の平均を上回っているとの報告を受けております。学力向上を図るために必要な、児童生徒の最後まであきらめずに取り組む姿勢や、基本的な生活習慣を定着させる保護者や地域住民のご支援及び教職員の授業改善への努力が実を結んだものと思っております。

次に、去る7月16日、全県的に例のない、幼稚園の保護者会長も加入した大仙市PTA連合会が発足し、大仙市の将来を担う子どもたちを、家庭・地域住民・教職員と行政が同一目線で連携を図り、一体となって育んでいこうとする意見交換が行われました。今後、研修会等が開催される予定となっております。

神宮寺小学校と協和小学校が、本年度から文部科学省が立ち上げた「学校支援地域本部事業」を活用し、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備する取り組みを始めております。学校で依頼した地域コーディネーターが学校支援ボランティアと学校との調整業務等を行うことにより、地域住民が積極的に学校との関わり合いを持ち、支援しようとするもので、神宮寺小学校では、9月19日に、2人の女流棋士を迎えて、いも掘り体験を行うとともに囲碁・将棋教室を開催することとしており、協和小学校でも具体案を検討中であります。

平成23年度から実施される新学習指導要領に基づく小学校5、6年生における外国語活動が来年度から前倒しで行われることから、ALT外国語指導助手を1名増やし7名としたほか、CIR国際交流員1名を加え計8名の体制を整えたところであります。

学校施設の耐震診断・耐震化補強工事の全体計画につきましては、去る8月

19日開催の議員全員協議会でもご協議をいただいておりますが、耐震診断を必要とする21校につきましては、平成22年度までに2次診断を実施し、診断の結果I s値0.3未満の施設については平成22年度までに、0.3以上0.7未満の施設については、平成24年度までに耐震補強工事を実施することとしております。今般、第2次診断実施済校のうち、内小友小学校の校舎と屋内体育館、南外中学校の校舎につきましては、今年度に補強工事を実施することとし、また、小学校2校9棟と中学校4校12棟につきましても、耐震診断を実施することから、今次定例会にそれぞれ予算の補正をお願いいたしております。

8月15日に大仙市成人式が大曲市民会館で行われ、市内12中学校の卒業生など826人が、新成人の祝福を受けたところであります。

文化財保護につきましては、仙北西地区経営体育成基盤事業に伴って実施しておりました^{はんざけ}半在家遺跡の発掘調査で、平安時代の水田跡や鍬、墨書土器等が発見され、市内外から高い関心をいただいております。8月9日に実施いたしました現地見学会においても、専門家、郷土史家、市民約160人から参加いただき、本市農業の原点ともいえる遺跡として、今後の調査が期待されております。

また、8月14、15日に国重要文化財・古四王神社、17日には水神社の国宝・線刻千手観音等鏡像、29日には池田氏洋館修復工事の現地見学会を実施し、多数の見学・拝観者がありました。

協和スキー場につきましては、老朽化に伴い施設の改修や設備の更新が必要であることから、地元のスキー連盟をはじめ関係機関と約2年間にわたり、さまざまな改善方法を模索してきたところであります。その結果、現在閉鎖され整理が進められている、田沢湖高原の旧アッスルスキー場の第4リフトを譲り受け活用することとし、先般、仙北市長を訪問し、お願いしてきたところであります。

次に財政状況について申し上げます。

平成19年度決算における実質収支は、普通会計ベースで8億3,800万円の黒字であります。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では5億

4、400万円の赤字、さらには財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支では、7億9,000万円の大幅な赤字となっており、市財政は非常に厳しい状況下にあります。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は95.5%で、昨年度より0.9ポイント上昇しております。指標の分子である経常的経費に充当された一般財源は、人件費が退職者の不補充や職員給与削減などにより減少したことから縮減が図られておりますが、分母の経常一般財源が地方交付税の減少などから分子の減額分を上回ったため、昨年度より比率が悪化したものであります。現状では大幅な改善が見込める状況にはありませんが、引き続き経常的な経費の縮減に努め、比率の改善に努めてまいります。

本年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が施行となり、財政の健全化を判断するための指標である、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の算定が義務づけられることとなりました。この4指標をまとめて「健全化判断比率」と呼んでおりますが、それぞれの指標は、算定後、監査委員の確認を受け、議会に報告するとともに、市民に公表することが義務づけられております。

また、公営企業にあつては資金不足比率を算定し、健全化判断比率と同様に議会に報告し、市民に公表することになっております。

始めに健全化判断比率のうち、実質赤字比率については、平成19年度普通会計決算が黒字決算のため、該当がありません。健全化判断比率については、それぞれの指標において「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る基準」として早期健全化基準が示されており、実質赤字比率の早期健全化基準は本市の場合、11.84%で金額に直しますと約34億7千万円の赤字決算となった場合、早期健全化基準に該当いたします。

次に連結実質赤字比率については、実質赤字比率の対象を普通会計からすべての会計に広げたものでありますが、一般会計から繰り出しを行い収支不足を補填していることから、実質赤字比率と同様に黒字決算となり、連結実質赤字比率についても該当がありません。

次に実質公債費比率ですが、平成19年度決算においては17.9%と昨年度より0.3ポイント上昇しております。これは、普通会計において公債費の

償還が平成19年度にピークを迎えたことが大きな要因であります。

次に将来負担比率であります。この指標は大仙市及び市が関係する第三セクターなどが背負っている負債が、標準財政規模の何年分に相当するものかが分かる指標であります。平成19年度決算における将来負担比率は、217.4%で、本市の場合、標準財政規模の約2年分の負債を背負っている計算になります。

将来負担比率の早期健全化基準は、350%であり、標準財政規模の3年半分の負債を背負った場合、これに該当することになります。

次に健全化法第22条に定める公営企業会計に係わる資金不足額等についてであります。この指標は公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるか、を示すものであります。本市の公営企業の場合、いずれの会計においても資金不足が生じていないことから、資金不足比率はゼロであります。

以上、健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げましたが、これらの比率につきましては、総務省において9月下旬に暫定値として全国の地方公共団体の指標を一斉に公表する運びとなっております。

これらの指標の元となる平成19年度各会計決算の認定については、今次定例会に議案を上程させていただいておりますので、本来であれば議会の決算認定後に公表されることが望ましい訳であります。しかし、「他市町村との比較を早期に行えるようにし、翌年度の予算編成に速やかに反映出来ること」などの理由から早期に公表することが望ましいと総務省において判断されたものでありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

国の三位一体改革以降、財政基盤の弱い地方にあっては、非常に厳しい財政運営を強いられており、国・県の指導のもと財政基盤の強化を図ることを一つの目的として、市町村合併の道を選択いたしました。しかし、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない財務体質には、大きな変化が見られないのが現状であります。原油高騰などに起因する経済状況の悪化により、地方財政の状況は好転が見込める状況にはありませんが、自主財源の確保と事業の選択を柱とした歳入の見直しを行い、市民が希望の持てる大仙市を築き上げてまいりますので、市民並びに議員各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

並びに諸般の報告とさせていただきます。